

戸籍・附票等の郵送請求書

福山市長様

請求者

請求日 年 月 日

住所 _____

[原則として請求者（あなた）の住民登録地へ送付します。]

フリガナ
名前 _____

必要な人との関係
本人 配偶者 子 父母 その他（ ）

電話番号 _____ [日中連絡可能な番号を必ず記入してください。問い合わせすることができます。]

①どなたのものが必要ですか

本籍	福山市		
筆頭者 [戸籍の最初に 書いてある人]	フリガナ	必要な人の 名前 生年月日	フリガナ 明・大・昭・平・令 年月日

②何に使いますか（該当する項目に□してください）

パスポート 年金 戸籍届出 登記 車関係 資格（取得・変更）

相続 戸籍が複数ある場合（婚姻、養子縁組や戸籍が改製された場合等）があります。

この場合、必要な内容により、交付通数が異なります。※1

（被相続人 _____ ）の死亡に伴う手続きで（どなた _____ ）の

出生から死亡までの戸籍 セット（④種別の記入不要）

死亡がわかる戸籍のみ

その他

具体的に

その他の使用目的

具体的に

③どこに出しますか

受付 福山市使用欄

④種別

全部（謄本）	個人（抄本）	手数料	種別	通数	手数料
戸籍	通	通 450円／通	身分証明書	通	300円／通
除籍	通	通 750円／通	民法732条（独身）証明書	通	300円／通
改製原	通	通 750円／通	その他（ ）	通	要問合せ
附票 口本籍・筆頭者 口住民票コード※2	通	必要な住所 ※1 例：〇〇番地から〇番〇号までの記録 （ ）			300円／通

郵送請求に必要なもの

郵送請求書（この用紙）

郵便定額小為替（手数料）【 】円分 ※1

本人確認書類の写し（コピー）※3

返信用封筒（請求者宛てに限ります）※4※5
(返信用の切手を貼り、住所・名前を記入してください。)

その他必要なもの（本人以外のとき）

- ① 代理人が請求する場合
委任状（原本）
- ② 配偶者・同一戸籍の人・直系尊属（父母・祖父母）・直系卑属（子・孫等）の戸籍を請求する人のうち福山市の保管戸籍でその関係を確認できない場合
関係が確認できる戸籍のコピー
- ③ ①、②以外の請求の場合は、お問い合わせください。
関係資料のコピー

※1 手数料の準備について 定額小為替は、次の（1）または（2）の方法でご用意ください。（要：福山市HP市民課参照）

（1）戸籍の場合：出生から死亡までの連続した戸籍を請求する場合…定額小為替 750円を複数（3000円分または4500円分）

附票の場合：過去の住所から現在の住所までの履歴が分かる附票を請求する場合…定額小為替 300円を複数（600円分または900円分）

（2）請求後に金額が確定次第、市から連絡しますので、必要金額分の定額小為替を追送いただいた上で、証明書を発送する方法

※2 使用目的が限定されます。また送付先は、附票の写しに記載されている最新の住所地です。

※3 マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書等・住民票（3か月以内）などのコピーで、送付先住所と名前が確認できるもの。（旅券は不可）

※4 ポストに投函してからお手元に証明書が届くまでに1～2週間程度必要ですのでご了承ください。

※5 お急ぎの場合はさらに速達料金分の切手を貼ってください。（赤字で「速達」と書いてください。）

郵送による不着の責任は負いかねます。ご了承ください。

[送付] 〒720-8501 福山市東桜町3番5号 福山市役所 市民課 [問い合わせ先] 〒084-928-1059